

第6回 木津川上流河川環境研究会 議事要旨

【開催概要】

開催日時：平成17年3月25日（金） 15：10～18：30

開催場所：ウェルサンピア伊賀 3F 伊賀の間

【出席者】

委員：7名

事務局：木津川上流河川事務所（5名）河川環境管理財団（4名）

オブザーバー等傍聴者：木津川上流河川事務所（5名）水資源機構（11名）

【議事次第】

1. 開 会
2. 前回議事録の確認
3. 議 事
 - 1) 平成16年度堰魚道WGの検討経過について
 - 2) 平成16年度河道内樹林管理WGの検討経過について
 - 3) 河川ダム水量・水質WG（仮称）の設立について
 - 4) 既設ダム周辺土砂移動方策検討について
 - 5) 水資源機構からの報告事項
 - 6) 実施済み環境研究会審議内容のHP公開文章について
 - 7) 来年度の予定
3. その他
4. 閉 会

【議事項目ごとの審議結果】

1. 開 会
開会にあたり、村本座長から挨拶が行われた。
2. 前回議事録の確認
事務局より第5回の議事内容を説明し、全委員の了承を得た。
3. 議事
 3. 1 堰魚道WGの検討経過について
 - (1) チーフからの説明
チーフから、以下の内容について説明が行われた。
 - 1) 平成16年度堰魚道WGの検討経過について
堰魚道WG3回分の議事要旨
 - 2) ダム・井堰による河川連続性修復の検討経過について（堰管理者協議資料）
 - a. 堰魚道等改良を検討する背景について
 - b. 河川環境研究会の堰魚道等改良に係わる提言について
 - c. 河川環境研究会の堰魚道等改良に係わる提言への対応について
 - 3) 堰魚道遡上対象魚類等の選定およびグループ区分について
 - a. 堰魚道遡上対象魚類等の選定方針
 - b. 堰魚道遡上対象魚類等の選定

(2) 委員の指摘事項など

1) ダム・井堰による河川連続性修復の検討経過について（堰管理者協議資料）

- a. この資料は、事務所から堰管理者への堰魚道改良に関する要望を提示する際、本研究会からの学術的な根拠と位置づけられる。
- b. 次の段階として、漁業共同組合や住民向けの分かりやすい資料を作成する必要がある。
- c. 堰管理者への協議は4,5月、事務所での校正作業は4月中旬を予定する。

(3) 決定事項

1) ダム・井堰による河川連続性修復の検討経過について（堰管理者協議資料）

- a. 堰管理者協議資料の内容について、基本的に了承され、木津川上流河川事務所で行政的な表現等の確認・修正を行うことにする。
- b. 協議先からの問合せや質問があった場合には、本研究会で対応する。

2) 堰魚道遡上対象魚類等およびグループ区分について

基本的に了承された。

3.2 平成16年度河道内樹林管理WGの検討経過について

(1) チーフと事務局からの説明

チーフ及び事務局から、以下の内容について説明が行われた。

1) 平成16年度河道内樹林管理WGの検討経過について

河道内樹林WG 2回分の議事要旨

2) 小田中道築堤部樹林植生調査について

- a. 平成16年度の調査結果（67科169種、貴重種は発見されず）
- b. 平成17年度の調査方針（初夏に植生調査を実施し、併せて昆虫の調査も実施する。）

3) 来年度以降の検討内容（案）について

委員の意見を踏まえ作成した緊急および中期河道内樹林管理計画について

(2) 委員の指摘事項など

1) 来年度以降の検討内容（案）について

- a. 河道内樹林管理計画の調査検討対象区域において、服部川は柘植川との合流点まで対象範囲を広げる。
- b. 前回のWGで移動能力の弱い昆虫を検討対象に追加したが、他の生物への影響について、調査しておく必要があり、手法については今後検討する。
- c. 木津川下流区間では河床の低下傾向が見られるが、上野遊水地周辺河川は樹林の繁茂により河床が上昇傾向にある様に見受けられる。
- d. 土砂堆積等の観点から管理手法を検討するには、上野遊水地周辺河川は良いフィールドである。
- e. 河道内樹林管理計画の検討においては、過去から現在までの河道の変遷（河床材料、植生変化、河床変動など）を整理し傾向を明らかにする必要がある、それをもとに将来を予測することが重要となってくる。
- f. 今回の河道内樹林管理計画策定においては、まずは治水面の対策に主眼を置き、さらに環境面にも十分配慮し検討する。
- g. 河道内樹林に関する具体的な取り組み事例が全国的にあり、今後の検討作業の参考にするため事務所でそれらの情報（自然再生事業なども含む）を収集する。

2) その他

- a. 河道内の埋土種子についても、配慮すべきではないか。

- b. 河道内樹林・植生の増大に伴い、水分の蒸発散が増加し維持用水（環境用水）が減少しているという疑問もある。
- c. 樹林管理の中に流木制御を目的に組み込むことは、治水面の課題の一つとして重要である。

(3) 決定事項

- a.河道内樹林の定義について、了承された。
- b.来年度以降の検討内容（小田中道の植生調査含む）について、概ね了承された。

3.3 河川ダム水質・水量 WG（仮称）の設立について

(1)事務局からの説明

事務局から、以下の内容について説明が行われた。

- 1) 河川ダム水質・水量 WG（仮称）の設立について
 - a.河川ダム水質・水量 WG の設立目的
 - b.河川ダム水質・水量 WG の業務（案）
 - c.河川ダム水質・水量 WG の組織（案）
 - d.今後のスケジュール（案）

2) 構成メンバーの選任依頼

(2) 委員の指摘事項など

特になし。

(3) 決定事項

- 1) 河川ダム水質・水量 WG（仮称）の設立について
 - a. 河川ダム水質・水量 WG の設立目的、業務内容について、基本時に了承を得たが、詳細は第1回 WG で決定する。
 - b. WG の正式名称についても、第1回 WG で議論し決定する。
- 2) 構成メンバーの選任依頼
 - a. WG のメンバーは、池淵委員がチーフを務め、海老瀬委員及び川上委員で構成する。
 - b. 第1回ワーキングは、5月中下旬を予定する。

3.4 既設ダム周辺土砂移動方策検討について

(1)事務局からの説明

本議題は、第5回研究会で審議できず、今回に審議を持ち越したが、淀川水系全体の土砂移動検討が近畿地方整備局で進められており、当研究会単独の検討実施が難しい状況となった。

(2) 決定事項

土砂移動については、他の河川環境の課題に関連することから、研究会でも取り組むこととし、当面は淀川水系全体の検討経過を見ながら、将来、対応することとした。

3.5 水資源機構からの報告事項

(1)水資源機構からの説明

水資源機構から、以下の内容について説明が行われた。

- 1) フラッシュ放流について
高山ダム・比奈知ダムのフラッシュ放流調査結果報告と今後の調査方針
- 2) 土砂補給試験について
布目ダムの土砂供給実験報告と今後の調査方針

- 3) 高山ダム定期報告について
前回研究会における各委員からの指摘事項に関する対応

(2) 委員の指摘事項など

1) フラッシュ放流について

- a. 自然出水のない時期にフラッシュ放流を実施することが、現象を把握する上で重要であるが、魚類の産卵時期なども考慮すべきである。
- b. 河床材料の移動に関する調査と併せて、付着藻類の剥離や再生産に関する調査も来年度以降、実施してほしい。
- c. 付着藻類の剥離や再生産は非常に微細な現象であり、定量的に捕捉する手法はまだ確立されていない。
- d. 付着藻類の剥離や再生産に関する調査については、細粒分のほとんどが流水中を浮遊形態で通過することから採水による調査分析を行うべきである。
- e. 採水調査による分析は、洪水波形を考慮して調査地点を複数設定し、SS分の中で泥と付着藻類の比率を強熱減量などにより把握すべきである。
- f. 濁度のピークのおがり方が、高山ダムと比奈知ダムでは違いが見られるが、その原因が明らかでないため、今後、現象の解明が必要である。

2).土砂補給試験について

- a. 土砂供給を実施する際、事業者側と流域住民の濁水に関する認識の相違が問題になる事例が少なくない。
- b. 濁水に関しては、SS分、濁水の継続時間、生物へ影響面など、自然洪水と差がないことを証明することが重要であり、ダム上下流複数点で時系列調査を実施する必要がある。

3) 高山ダム定期報告について

前回研究会以降の各委員の指摘事項への対応内容を説明した。それに対する質問がある場合は事務局を通じて回答する。

3 . 6 実施済み環境研究会審議内容のHP公開文章について

(1) 事務局からの説明

事務局から、実施済み環境研究会審議内容のHP公開文章の原案について説明が行われた。

(2) 委員の指摘事項など

貴重種情報等、公開後の影響を十分検討して対応する必要がある。

(3) 決定事項

公開原案の最終調整は事務局で行い、座長承認を持って公開することとした。

3 . 7 来年度の予定

(1) 事務局からの説明

事務局から、来年度の予定について説明が行われた。

(2) 委員の指摘事項など

特になし。

4 . その他

特になし。

以 上